

概要版

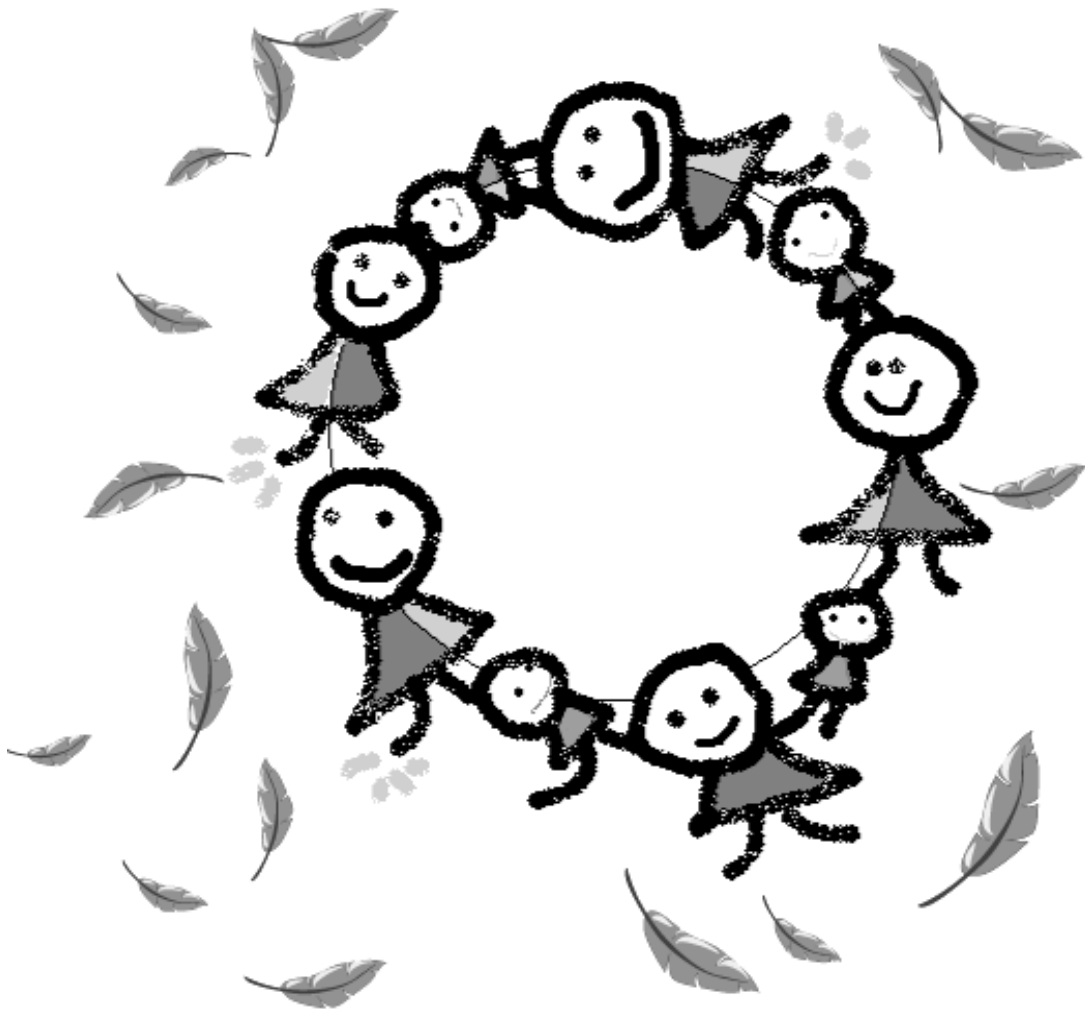
四日市市

平成 17～21 年度

2005-2009

次世代育成戦略プラン

次世代育成支援対策行動計画



平成 17 年 3 月

四日市市

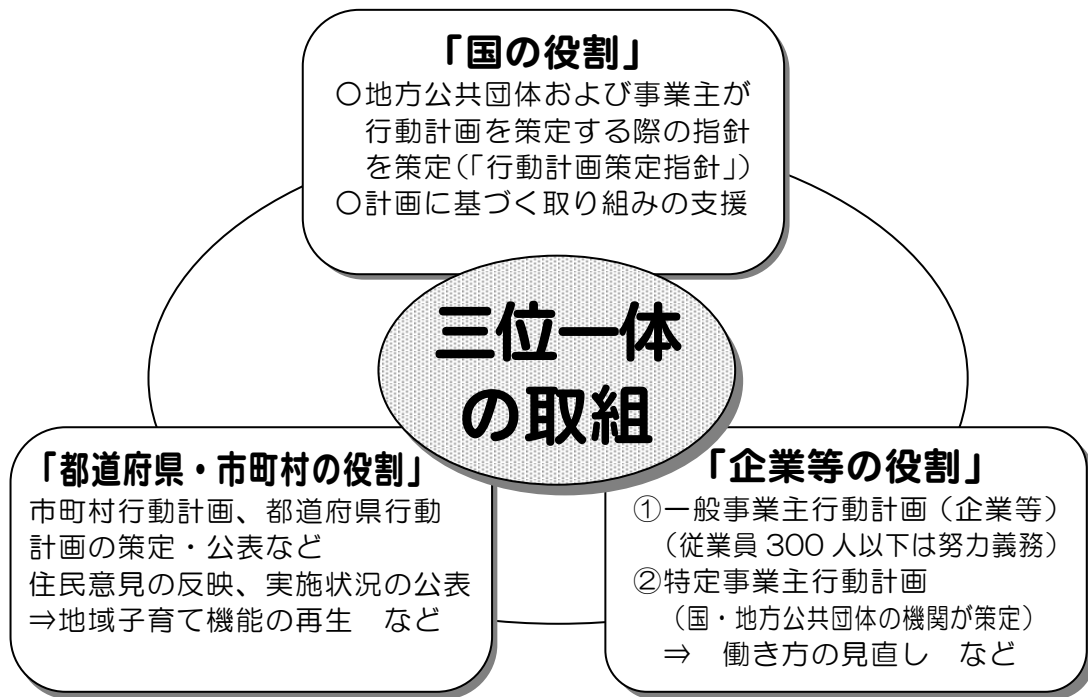
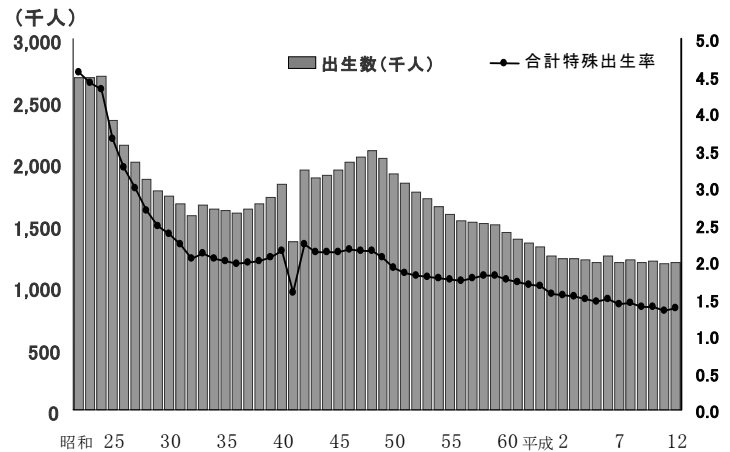
計画の策定にあたって

「少子化」の進行

わが国においては、第2次ベビーブーム以降ほぼ一貫して少子化が急速に進行しています。その主たる要因とされてきた「晩婚化・未婚化」に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、少子化は今後も一層進行することが予想されます。

「次世代育成支援対策推進法」の制定

急速な少子化の進行は、わが国の社会全体に大きな影響を与えるため、少子化の流れを変えるべく、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）が制定され、地方公共団体は、次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画を策定し、公表しなければならないこととされました。



「四日市市次世代育成戦略プラン」とは？

次世代育成支援対策推進法に基づき、四日市市が行う次世代育成支援のための目標を定める行動計画です。

平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5年間を前期、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期とする、2期10年間の計画期間のうち前期計画にあたります。

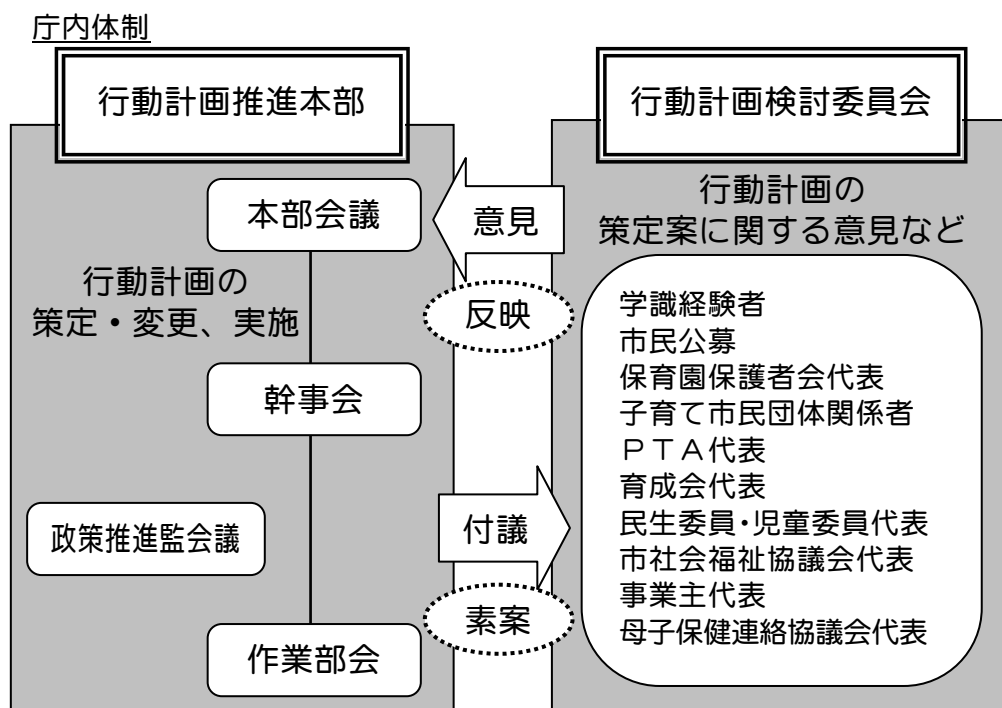
従来からの保育を中心とする育児に対する支援のみならず、地域における子育て支援をはじめ、母子保健、教育環境、生活環境、安全の確保などの多岐にわたる分野についての総合的な計画です。

策定にあたっての留意点

この計画は、総合的な計画とする必要があります。また、可能な限り定量的な目標値を掲げ、具体的な計画とすることも求められています。そのため庁内体制として、助役を本部長とする「行動計画推進本部」を設置し、全庁的な取り組みにより、計画の策定から推進までを総合的かつ効果的に行うこととしています。

また、市民ニーズを反映した行動計画とするため、ニーズ調査を実施し、目標値を定める際の基礎資料としています。

さらに、学識経験者・関係団体からの選出委員・公募委員によって構成される「四日市市次世代育成支援対策行動計画検討委員会」を設置し、その意見を取り入れながら行動計画を取りまとめました。



「検討委員会」からの提言

「四日市市次世代育成支援対策行動計画検討委員会」は、平成16年度中に6回開催されました。その中で、

- 市民と行政がそれぞれの立場でできること、協力体制は何か
- 5年後、10年後に向けて今、何をすべきか

についての活発な議論が交わされ、次のような「提言」をいただきました。

提言① 「家庭」「学校・園」「地域」の連携

～顔の見える関係へ～

提言② 「子育て」と「子育て」への支援

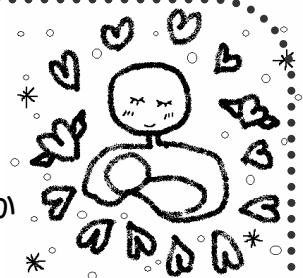
～信頼関係の大切さの認識～

提言③ 「生」と「性」への支援

～自分育てから始まる～

提言④ 「情報」の提供

～見て学ぶ・聞いて学ぶ・感じて学ぶ手段の強力な助っ人～



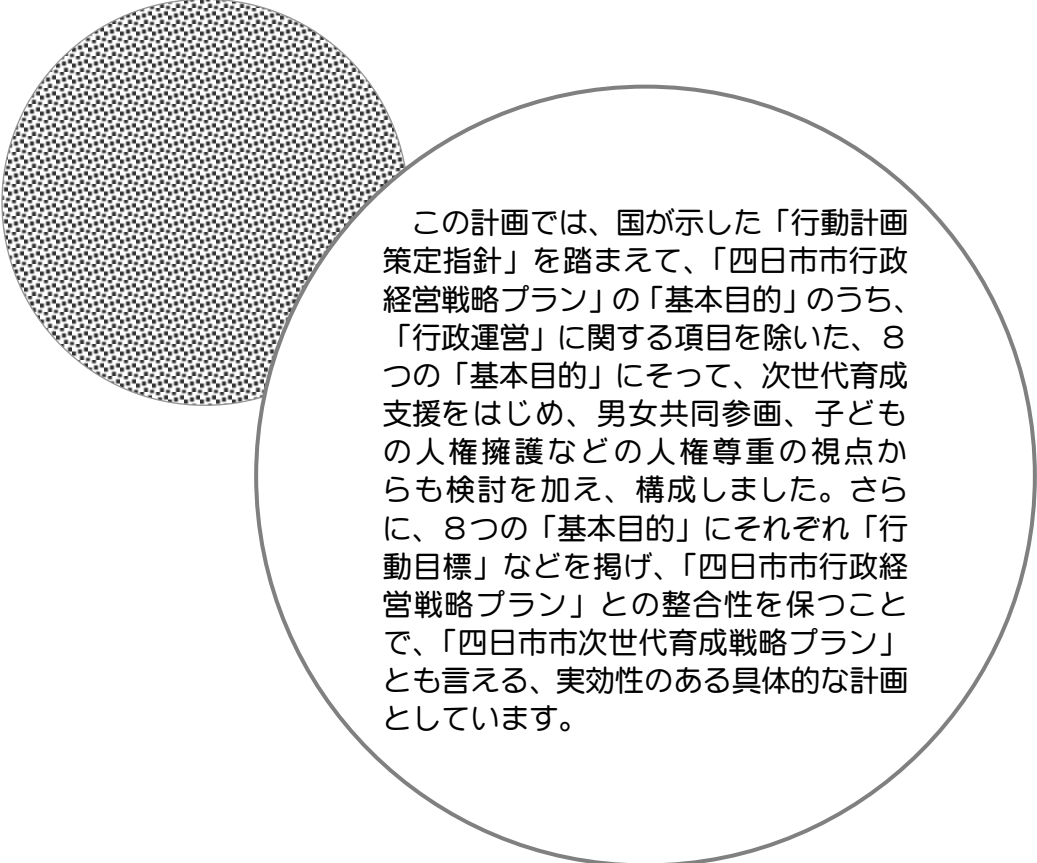
行動計画

8つの基本目的

この計画は、次世代育成支援に関する取り組みを推進するための行動計画ですが、本市では、施策の総合的な推進を図るための実施計画として、「四日市市行政経営戦略プラン」を定めています。この「四日市市行政経営戦略プラン」は、市が行うべき施策のうち重点的に取り組むべきものについて、具体的な数値目標を掲げたもので、平成14年度から運用を開始した業務棚卸表を基に策定されています。

1. **楽しい子育てを支援する環境の整ったまち**
(まちづくり)
2. **安全で安心して生活できるまち**
(安全・安心)
3. **子どもも大人も、みんな一人ひとりが光るまち**
(人権・協働)
4. **子育てしながら働きやすいまち**
(就労・雇用)





この計画では、国が示した「行動計画策定指針」を踏まえて、「四日市市行政経営戦略プラン」の「基本目的」のうち、「行政運営」に関する項目を除いた、8つの「基本目的」にそって、次世代育成支援をはじめ、男女共同参画、子どもの人権擁護などの人権尊重の視点からも検討を加え、構成しました。さらに、8つの「基本目的」にそれぞれ「行動目標」などを掲げ、「四日市市行政経営戦略プラン」との整合性を保つことで、「四日市市次世代育成戦略プラン」とも言える、実効性のある具体的な計画としています。

**5. まわりの愛情に育まれ、親子が健やかに生活できるまち
(保健・医療)**



**6. すべての家庭が自立することを応援するまち
(自立支援)**

**7. 新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもを地域全体で育てるまち
(教育環境・児童福祉)**



**8. 子どもが、豊かな心と健やかな体で、様々な体験をできるまち
(文化・スポーツ)**

基本目的1.【まちづくり】

楽しい子育てを支援する 環境の整ったまち

子どもを安心して生み育てることができるよう、子どもや子育て家庭の暮らしに配慮した、快適で安心な住環境の整備に努めます。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
市民一人あたりの公園面積	9.03	9.05	9.07	9.08	9.10	開設済み公園、緑地面積（㎡）
歩道のフラット化の延長距離	255	515	725	877	877 ※	平成17年度以降の歩道のフラット化の延長距離累計（m） ※20年度で事業終了

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
建築物のユニバーサルデザイン の促進	60	継続	申請件数（件）
あんしん歩行エリアの整備	371	877	17年度以降の歩道のフラット化の延長距離累計（m）
交通安全施設の整備	51,932	80,000	17年度以降の区画線の設置及び引き直しの延長距離累計（m）
公園緑地整備事業の推進	268.28	増やす	都市公園の供用面積（ha）
バリアフリーの配慮	41	継続	受託工事施工件数（件）



基本目的2.【安全・安心】

安全で安心に生活できるまち

子どもが交通事故や犯罪などの被害にあわないよう、市と市民などが協働して地域における事故や犯罪などの発生の防止に努めます。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
交通事故件数	11,693	11,520	11,346	11,173	11,000	交通事故件数(件)
防犯活動を積極的に推進する市民団体数	16	19	22	25	28	防犯活動を積極的に推進する市民団体数累計(団体)

行動目標 2-1 市民が安全に日常生活を送れる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
交通安全子どもフェスタの開催	3,105	3,200	年度毎の作品の応募数(点)
愛のメッセージ運動	1,730	2,000	年度毎の運動参加者数(人)
こども自転車教室	100	200	年度毎の教室への参加者数(人)
防犯外灯設置・維持の補助	4.72	4.20	1灯あたりの世帯数(世帯)
通学路交通安全施設整備事業	※17年度新規 116(参考)	100	児童・生徒の通学時交通事故件数(件)



基本目的3.【人権・協働】

子どもも大人も、みんな一人ひとりが光るまち

子どもも、大人もすべての人権が尊重されるよう、学校や地域社会で人権教育・啓発を進めます。市民主体で子育てしやすいまちづくりが行われるよう、各種団体の活動を支援します。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
人権尊重の意識が生活の中に定着したと感じている市民の割合	平成17年度（新規）の結果を起点とし、前年の結果を上回る					市政アンケート（％）
個性あるまちづくり事業による支援団体数	70	90	110	130	150	個性あるまちづくり事業による支援団体数累計（団体）

行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を發揮できる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指 標
学校人権教育リーダー育成研修会	20	145	15年度以降の対象人数累計（人）
各地区人権・同和教育推進協議会のイベントなどの自主事業の開催支援	9,093	10,184	各地区事業の総参加者数（人）
「人権フェスタ」の開催	600	3,000	入場者数（人）
人権・同和教育講座などの開催	770	810	人権啓発講座などへの参加者数（人）
子ども人権文化創造事業（キッズ・ホリデースクール、地域人権教育推進事業）	722	730	実施回数（回）
「児童の権利に関する条約」の宣伝普及	—	高める	子ども権利条約に関する認知度

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
個性あるまちづくり事業による支援	※16年度新規 (H16は48)	150	支援団体数累計(団体)
子育てサークルなどの活動支援	50	増加	子育てサークル・グループ数(団体)
まちづくり活動支援	3	10	年度毎の支援団体数(団体)



基本目的4.【就労・雇用】

子育てしながら働きやすいまち

安定した家庭、生活の中で、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てしながら働きやすい環境づくりに努めます。

●基本目的の達成度を測る指標(平成17年度～21年度目標)

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
中小企業への子育て支援環境づくりの啓発	3	3	4	5	6	市内企業への情報提供回数(回)

行動目標 4-1 商工業が活発になり、働きやすい環境になる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
すわ公園交流館での市民企画の支援	12 (8～3月)	40	企画数(回)
中小企業への子育て支援環境づくりの啓発	0	6	回数(回)
資格取得などの再就職支援	26.6	40.0	採用者/受講者(%)
民間企業における人権意識の啓発支援	80	120	四日市市人権啓発企業連絡会会員数

基本目的5.【保健・医療】

まわりの愛情に育まれ、親子が健やかに生活できるまち

子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、妊娠・出産・育児期を安心して快適に過ごすことが重要であるため、妊娠期から継続して、健康及び育児に対する支援を行い、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減に努めます。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
乳幼児健康診査受診率	95.9	95.9	95.9	95.9	96.0	1歳6か月児健康診査受診率（％）
子育てに自信がもてない母親の割合	42	42	41	41	40	1歳6か月児、3歳児健康診査時間診票（％）

行動目標5-1 妊娠から出産まで安心して快適に過ごし、いきいき子育てでき、子どもが心身ともに健やかに成長できる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
母子健康手帳の交付	74.1	75.0	妊娠11週以下届出率（％）
妊婦一般健康診査（前期・後期）事業	前期 95.3 後期 90.9	前期 95.4 後期 91.0	受診率（％）
育児学級「パパママ教室」	12	12	実施回数（回）
1歳6か月児健康診査事業	95.9	96.0	受診率（％）
育児相談	1,796	800	相談実施数（件）
親子教室「ラッコ」「イルカ」	24	24	実施回数（回）
乳幼児の事故予防対策	2.4	80.0	実施している家庭の割合（％）
予防接種事業	96.9	97.0	麻疹1歳6か月までの接種率（％）
育児学級「わんぱくクラブ」	※16年度 新規	12	実施回数（回）

行動目標 5-2 親子が安心して医療を受けられる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
小児医療体制の整備 (休日・夜間)	365 日・ 24 時間	365 日・ 24 時間	日数・時間



基本目的 6. 【自立支援】

すべての家庭が自立することを 応援するまち

子育て家庭が自立した生活を送れるよう、経済的負担の軽減をはじめ必要な支援を行うことで、生活の安定と自立を促進します。これとは別に、特に支援を必要とする子ども、保護者、家庭には、さらなる支援を行い、早期の自立と社会参加を促します。

●基本目的の達成度を測る指標（平成 17 年度～21 年度目標）

指標の名称	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	指標の内容
各種手当受給者数等	24,659	24,739	24,819	24,899	24,979	年度ごとの各種手当受給者数等(人)
各種医療費助成受給資格者数	23,580	23,908	24,279	24,694	25,154	年度ごとの各種医療費助成受給資格者数(人)
母子家庭の生活保護受給率	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	母子家庭世帯のうち生活保護を受給している世帯の割合(%)

行動目標 6-1 地域で福祉活動が活発に展開される

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
民生委員・地区社協などの子育て支援	—	継続	—
福祉サービスを担う人材の育成	—	継続	—

行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
児童手当の支給	12,509	継続	受給者数（人）
児童扶養手当の支給	2,173	継続	受給資格者数（人）
不妊治療医療費助成	295	継続	助成件数（件）
乳幼児医療費助成	10,528	継続	受給資格者数（人）
一人親家庭等医療費助成	5,127	継続	受給資格者数（人）
就学援助	2,178	継続	受給者数（人）
就園奨励	48	継続	該当者数（人）
保育所保育料の軽減	実施	継続	軽減実施
母子生活支援事業	339	350	入所世帯数（世帯）
母子福祉協力員による相談	886	1,500	相談件数（件）

行動目標 6-3 障害のある人の自立と社会参加を促進する

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成 15 年度 〔実績〕	平成 21 年度 〔目標〕	指 標
在宅支援サービスの充実	343	2,635	ホームヘルパーの訪問時間数（時間）
障害者雇用の充実促進	1.28	1.50	障害者雇用率（％）
あけぼの学園における療育	20.0	25.0	発達指数が伸びた乳幼児の比率（％）
障害児・保護者訓練指導事業などの実施	言語 1,338 理学 658 (作業含む)	言語 1,535 理学 906 (作業含む)	年間訓練実施回数（回）
障害児デイサービス事業への支援	※17年度 新規	10	実施施設数（カ所）

基本目的7.【教育環境・児童福祉】

新しい時代をたくましく切り拓いて いく子どもを地域全体で育てるまち

次世代の担い手である児童・生徒が、自立した社会人となるための基礎が培われるよう、学校の活性化を進め、教育環境の向上に努めます。

多様化する保育ニーズに対応することができるよう、地域的なバランスを考慮しながら、保育サービスを提供します。また、子育てを楽しんでできるよう、相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行うことにより、子どもが健やかに育つ環境を整えます。

地域での見守り、関係機関との連携や相談機能の強化を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを充実します。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
学校教育の充実についてのプラス評価	3	4	4	4	5	市政アンケート（％）
保育所入所待機児童数	45	0	0	0	0	保育に欠ける児童のうちの10月1日時点入所待機児童数（人）

行動目標7-1 児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
30人学級基礎学力向上事業	35,131	増やす	授業時間数（時間）
産業現場実習（高校生のインターンシップ）	265人・ 110社	400人・ 200社	参加生徒数・ 受入企業数
学校づくり支援事業	全小・中学校	継続	ビジョン作成学校数
学校図書館教育の推進	75	83	1か月に1冊以上読む子どもの割合（％）
学校評議員制度の充実	全小中学校	継続	実施校数
道徳教育の充実	100	継続	公開率（％）
小・中学校英語教育充実事業	14	22	英語指導員人数（人）
特別支援教育の充実	—	全園・小中学校実施	実施園・小中学校数

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指 標
保育所延長保育事業	13	19	施設数（園）
保育所一時保育事業	6	7	施設数（園）
保育所休日保育事業	0	4	施設数（園）
保育所における食育推進	実施	充実	—
保育所充足率の緩和 （待機児童対策）	106.64	下げる	年間平均在所率（％）
児童の虐待防止対策	157	170	虐待が危惧される育児相談件数 （件）
家庭児童相談室相談事業	2,150	2,500	家庭児童相談室の相談件 数（件）
子育て支援センター事業	9	11	子育て支援センター事業箇所数 （カ所）
保育所地域活動事業	41,317	45,000	あそぼう会参加者数（人）
幼稚園での子育て支援 （あそび会）	全園	全園	実施園数
ファミリー・サポート・センター 事業	517	817	会員数（人）
学童保育所における児童保育の 支援	571	1,175	学童保育所の実利用児童数/ 月（人）
乳児院・児童養護施設への支援	3	3	運営協議会開催回数（回）
児童館自主事業などの実施	40,665	44,000	児童館利用者数（人）
移動児童館事業の実施	15	30	移動児童館実施回数（回）
青年指導者の育成・支援	69	現状維持	ジュニアリーダー養成講 習会の実受講者数（人）
少年自然の家主催事業の充実	94	現状維持	少年自然の家主催事業の参加者アンケ ート結果における満足度（％）
補導員による補導・指導の実施	733	継続	中央補導員による年間の べ補導件数（件）
子どもと若者の居場所づくりの 実施	※16年度か ら本格実施	—	子どもと若者の居場所の 年間のべ利用者数（人）



基本目的8.【文化・スポーツ】

子どもが、豊かな心と健やかな体で、 様々な体験をできるまち

子どもが芸術・文化・スポーツ活動などの体験を通して、知性、感性、体力を育み、人間性豊かな成長ができるよう努めます。

●基本目的の達成度を測る指標（平成17年度～21年度目標）

指標の名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	指標の内容
総合型地域スポーツクラブ設立箇所数	2	3	4	5	6	総合型地域スポーツクラブの設立箇所数（カ所）
満15歳以下市民一人当たり児童図書貸出冊数	7.30	8.20	9.00	9.70	10.00	満15歳以下市民一人当たりの児童図書貸出冊数（冊）

行動目標8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
こども芸術劇場開催委託事業	1,066	2,000	体験人数（人）
プラネタリウム学習投映の実施	164	200	観覧校数（校数）
博物館・天文教室の開催	615	720	参加者数（人）
移動天文車観望会の実施	3,721	7,000	参加者数（人）

行動目標8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

●関連事業・取り組みの例

事業・取り組み名	平成15年度 〔実績〕	平成21年度 〔目標〕	指標
子ども読書活動推進事業	※17年度 新規	2	子どもの読書活動推進会議の会議開催回数（回）
勤労青少年ホーム事業	26,399	27,000	登録者数（人）
総合型地域スポーツクラブの設立	0	6	総合型地域スポーツクラブ設立箇所数（カ所）
自動車文庫による全域サービスの充実	6.93	10.00	満15歳以下市民一人当たりの児童図書貸出冊数（冊）



イラスト 関恭子

四日市市次世代育成戦略プラン（次世代育成支援対策行動計画）概要版

発行：四日市市 保健福祉部 児童福祉課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

でんわ 0593-54-8173

FAX 0593-57-5260

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/>

メールアドレス jidoufukushi@city.yokkaichi.mie.jp

（この冊子は、環境保護のため再生紙を使用しています）